

閉会中の調査報告

福祉教育常任委員会

日時 平成28年10月6日(木) 午前9時28分～11時25分
出席者 植中委員長、桑原田副委員長、山本委員、望月委員、立入委員、
松原議長
説明員 健康福祉部長、健康福祉部次長、高齢福祉課長、高齢福祉課課長補佐
住民生活相談室課長補佐

1) 所管事務調査：行政視察にかかる事前調査・研究

11月9～10日に予定している行政視察に先立ち、本市の事業の現状と課題について説明を受けた。

・行政視察内容

- ① 地域包括ケアシステム（埼玉県和光市）
- ② 生活相談から就労支援までワンストップでつなぐ体制（埼玉県ふじみ野市）

① 地域包括ケアシステムの進め方について（高齢福祉課）

- ・ 予防の大切さを啓発している。
- ・ 小学校区に一人の保健師担当の設置を目標にしている。
- ・ 在宅医療・介護連携に対応する社会福祉士、地域コーディネーターを配置する予定である。
- ・ かかりつけ医の不在時に代診する在宅医療安心ネットワークを立ち上げた。
- ・ 地域ケア会議の拡大。
- ・ GPS貸し出しやおかえりネットワーク等の認知症の徘徊対策。
- ・ 本人と家族の希望にそって、どこで死期をむかえるかの対応策として在宅看取りだけでなく地域密着型施設での看取り等に取り組んでいるが、特に在宅医療にたずさわるかかりつけ医師の確保が課題である。

② 住民生活相談室の現状について（住民生活相談室）

- ・ 要支援者には支援調整会議で対応を検討している。
- ・ 家計相談は、社協に委託している。

- ・ 学習支援は市内全域の生活保護家庭の中学生を対象に、夏見会館で10月末から開始予定である。学習支援員の確保に苦慮している。
- ・ 現在の担当職員は、社協からの派遣1名、再任用1名で、いずれも任期が2年と短い。相談担当者の技能・経験の集積が必要な職務であり、正規職員の配置が課題である。

2) 報告事項:

湖南省社会福祉協議会の地域福祉権利擁護事業での不正行為について、本市の対応と、再発防止策について説明を受けた。

委員会視察研修

日 程 平成28年11月9日(水)～10日(木)
 参加者 植中委員長、桑原田副委員長、望月委員、立入委員、松原議長、健康福祉部次長、議会事務局
 研修先 埼玉県和光市(9日)、埼玉県ふじみ野市(10日)

1) 和光市「地域包括ケアシステム」

- ・ 人口約8万人、面積11k㎡。東京都に隣接し、都心から19km、副都心の池袋からは電車で20分弱の距離に位置している。首都圏のベッドタウンとして、一般住宅や集合住宅の建築が進み、昭和45年に市となった。
- ・ 「和光市における超高齢化社会に対応した地域包括システムの実践」は、全国的に先進的な取り組みとして視察が相次いでおり、今回は福岡県大牟田市議会、広島県北広島町議会、沖縄県宜野湾市議会、大阪府柏原市議会との合同視察研修となった。

和光市の状況

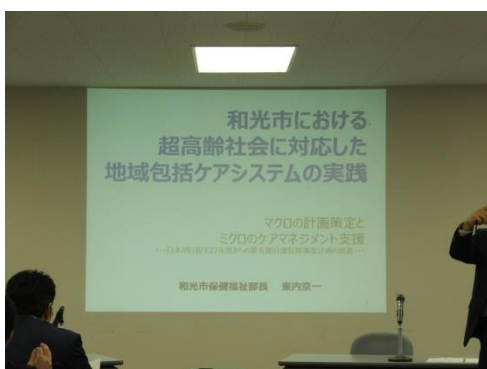
- 高齢化率17.4%
- 介護認定率9.4%(全国平均18.2%)は、減少傾向にあり、介護予防の地域支援事業、自立支援型マネジメントの効果が大きい。
- 第6期の保険料 月額基準額4,228円(全国平均約5,550円)
- ・ 地域包括支援システムの構成要素は、「すまいとすまい方」「介護予防・生活支援」「介護・医療・予防」「本人の選択と心構え」である。これらの包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指して次のことに取り組んでいる。
 - マクロの計画設定(市役所部局)
 - 高齢者個別の課題・地域の課題を把握して介護保険事業計画に反映し、

地域包括支援ネットワークを構築

○ ミクロのケアマネジメント支援（地域包括担当部局）

コミュニティケア会議で個々のケアマネジメントと、要介護者・家族に対する支援

- ・本市の本格的な地域包括ケアを進めるにあたり、活用できる取り組みが多々あると感じた。特に「生活行為評価票」は、要支援者の個人因子・環境因子を分析し、現状評価と予後予測を整理して、重度化を防ぎ、生活行為を向上させる要素を見出すものとして、本人にも介護家族にも希望をもたらすのではないかと感じた。
- ・かかりつけ医師の確保の点については、明確な答えが得られず、今後、追加質問として、教授頂く予定である。



2) ふじみ野市「生活相談から就労支援までワンストップでつなぐ体制」

- ・人口約 11 万 3 千人、面積 14.6 km²、池袋駅から電車で 30 分の距離にあり、鉄道の他にも交通の便の良いベッドタウンであるが、ところどころに大きな農家や畑、雑木林等を見かけ、古き武蔵野の面影を残している。また、市名のとおり、遠く冠雪した富士山が望めた。
- ・生活相談から就労支援体制は、福祉部の「福祉総合支援チーム」が担当している。
- ・27 年度の相談件数：延べ 304 件、支援終了件数 21 件
- ・相談世帯の中では、「高齢者と成人」世帯が多い。引きこもりや障がいのある子どもを高齢の親が年金で扶養している形である。困窮理由は、複合的な原因が多い。
- ・福祉総合支援チームの体制は、常勤職員 4 名（管理職 2 名・保健師 1 名・精神保健福祉士 1 名）、非常勤 3 名（臨床心理士 2 名、社会福祉士 1 名）。

- ・ 自立相談支援事業は、NPO に業務委託。主任支援相談員 1 名、相談支援員 1 名、就労支援員 1 名が、支援チームと同じ部屋に常駐し、緊密な連携をとっている。
- ・ 隣室に、困窮者だけでなく、一般も利用できるハローワーク（職員 3 名）が設置されており、総合相談室にまわってくる相談も多い。
- ・ 緊急に住むところがない困窮者には、ビジネスホテル（1 箇所）と借り上げ協定を結んで、部屋を提供している。虐待等の家族の緊急避難にも使っている。単身者は、第二種福祉施設を利用することもある。
- ・ 発達障がいのある人等の就労支援や訓練は、ふじみ野市障害者就労支援センターが担当し、業務委託している。
- ・ 学習支援事業（委託）は、中学・高校生対象に市内 2 箇所で夜間に週 1～2 回開催。定時制高校生は、昼間に委託事業所で開催。28 年度予算は 1,500 万円。対象者は、生活保護家庭に限らず、学校からの紹介によるが、保護者の理解が課題とのことであった。
- ・ 事業のほとんどが業務委託であるが、連携の大切さをしっかり意識されているように感じた。本市では担当部局が違うところもあるが、国の制度を受けて、両市とも頑張っており取り組んでおられると思う。学習支援については、本市は始めたところなので、現状を詳しく聞くことができて良かった。
- ・ ふじみ野市においても、困窮者の現状と課題は本市とほとんど同じで、特にニーズがあるのに相談しない家庭へのアプローチがむずかしいと感じた。

